

各大臣の所信表明の概要は次の通り。(発言順)

●松沢成文－教育・科学技術担当ネクスト大臣



教育は国家百年の大計で最も大事な改革だ。党の基本理念、改革方向を出すべく、「21世紀ビジョン」を再度議論する。30人学級、中高一貫教育、大学改革などに取り組む。東海村の事故原因究明、責任の明確化、被害状況の洗い出し、他の施設の視察を行う。党独自の原子力防災法制を提案していきたい。

●伊藤英成－外交・安保担当ネクスト大臣



「外交は国の存亡に関わるもの」との認識で、日米関係を中心に国連外交にも取り組む。北東アジア、環太平洋の平和確保も重要だ。本物の内閣の気持ちで、普天間基地の移設問題、有事法制問題にも取り組みたい。PKFは凍結解除の方向で、多国籍軍には参加しない。

●千葉景子－男女共同参画・人権・総務担当ネクスト大臣



21世紀は対等互惠の友愛社会として人権や男女参画が重視されてくる。官主導でない自立的な、市民が主役の考えが大切になる。今後はグループや組織のしがらみを超えた、個人単位の自立性あるシステムをめざす。民法改正、人権問題、行政チェックや情報公開にも取り組む。

●前原誠司－社会資本整備担当ネクスト大臣



公共事業は5～10年を目標に量的削減を実施。PFIの推進を柱のひとつに。16ある5ヶ年計画の一本化。道路公団など特殊法人は分割民営化も含めてゼロベースで見直し検討。規制緩和は、経済的規制では必要だが、社会的規制では安全・利便性の点で野放図に行うべきではない。

●今井澄一雇用・社会保障担当ネクスト大臣



自由で安心できる社会実現のための大変重要な分野。安心のネットワークのためのトータルなビジョンづくりに早急に取り組む。緊急課題は年金、介護、医療。介護保険は来年4月実施に向けてサービスの充実に力をそそぐべき。雇用では、経済構造改革、雇用の流動化に合わせた新しい概念を持った政策の確立が急がれる。当面の緊急雇用対策にも力を入れたい。

●横路孝弘一予算・決算担当ネクスト大臣



今日の経済情勢認識は政府がいうほど甘くはない。個人消費と設備投資に見られる民間の自立的経済回復はまだ見られない。政府の従来型の公共事業中心のバラマキではなく、財政投資、歳出の構造を変えていくための議論をしていきたい。

●岡田克也一財政・金融担当ネクスト大臣



最長老の80歳の蔵相の胸を借りるつもりで、「何でもあり」の小渕内閣に対峙したい。郵貯の2000年問題に注目している。約40兆円のお金が市場に出てくるときに、消費を後押しする政策が考えられないか。景気対策の上でひとつのポイントとなる。民間設備且糟ク税も議論したい。また、信用保証制度の特例枠の拡大は慎重に。また長銀処理の負担問題、商工ローン問題にも取り組む。

●足立良平一消費者・産業担当ネクスト大臣



わが国の産業問題全体に関わる中小企業にどう対応するかが全てだ。とりわけ起業率より廃業率が高いことが一番の課題であり、ベンチャー支援対策などすでに党としてひとつの方向性を出しているが、党全体のものとして失業、雇用対策の観点からも取り組みたい。原子力はわが国のエネルギー産業の根幹であり、これを否定的に捉えずに、安全対策に極めて厳密に取り組む。インターネット政策、知的財産権問題にも積極的に取り組む。

●松本龍一—地方分権・政治・行政改革担当ネクスト大臣



地方分権一括法に魂を入れるための地方財源の見直し、法定受託事務の見直しに取り組む。政治改革では自自公の合意した衆議院の定数20削減には理念が感じられず、反対する。また3党が先送りした企業団体献金禁止のために努力を重ねる。地位利用収賄罪、外国人地方参政権にも取り組む。

●佐藤謙一郎—環境・農水担当ネクスト大臣



次の国会から官僚依存から政党がどう脱却するかが問われる。官僚の立法能力を、われわれは市民と連携することで打ち破っていきたい。法律を情報公開と市民参加の2点からチェックしていく。オゾン層保護法、野生生物保護法の準備を進める。農政では、生産者中心の農政から消費者や生活者の視点も含めた農政を考える。食糧自給率は、消費者にも責任がある。また農業分野の公共事業もひとつひとつチェックし、メスを入れる。環境保全型農業、食の安全性も議論していく。

●小沢鋭仁—情報・通信担当ネクスト大臣



鳩山代表が代表選で掲げた「高度情報化戦略の推進」の具現化や通信料金の引き下げをめざす。学校教育、電子商取引などの分野で、アメリカに負けない料金の安さや量的拡大を実現させる。「行政サービスステーション」として、行政の縦割りを情報ネットワークで串刺しにして、身近な所で行政サービスを提供できるようなインフラ整備を行いたい。また放送と通信が青少年にもたらす悪影響についても検討する。

●江田五月—司法担当ネクスト大臣



司法が十分に機能せず、国民の思いを反映していないと感じる。党として司法改革の方向性を出して、存在を示していきたい。法曹一元をめざした法曹人口の増員などをやっていきたい。法と秩序の問題では、オウムの問題では仮処分的な規制を国会が考えることは必要。予防的な法制の役割、国民が使える司法制度、人権、少年法などに全力を尽くす。

